平成２５年（へ）第４号
石川県金沢市南森本町へ75番地１
申立人　石川日野自動車株式会社
代表者代表取締役　小林　　洋
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月７日
平成25年10月10日　　小松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｏ123596
金額　500,000円
支払期日　平成25年９月10日
支払地　石川県小松市
支払場所　株式会社北國銀行小松中央支店
振出日　平成25年５月10日
振出地　石川県小松市工業団地１丁目111番地
振出人　小前田運輸株式会社　代表取締役　小前田　彰
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号
静岡県島田市道悦３丁目８番８号
申立人　白石ステンレス工業所こと　白石　和彦
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月10日
平成25年10月11日　　島田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ18714
金額　507,700円
支払期日　平成25年４月20日
支払地　静岡県藤枝市
支払場所　株式会社清水銀行藤枝駅西支店
振出日　平成24年12月20日
振出地　静岡県藤枝市
振出人　エム・エルエンジニアリング株式会社　代表取締役　神藤　徳治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号
岐阜県関市池田町１番地
申立人　濃飛西濃運輸株式会社
代表者代表取締役　神谷　正博
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月８日
平成25年10月11日　　犬山簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＦＬ22444
金額　67,778円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行犬山支店
支払地　愛知県犬山市
振出日　平成25年４月10日
振出地　愛知県犬山市
振出人　中京研磨株式会社　代表取締役　千田　章
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２号
川崎市高津区坂戸３－２－１
申立人　トーヨーアルファネット株式会社
代表者代表取締役　玄永　篤夫
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月10日
平成25年10月11日　　東大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＮ11544
金額　262,500円
支払期日　平成25年６月30日
支払地　大阪府東大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行小阪支店
振出日　平成25年２月28日
振出地　東大阪市東上小阪８番15号
振出人　株式会社ユリ電気商会　代表取締役　木内　正敏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２号
神戸市中央区海岸通５番地
申立人　株式会社マヤテック
代表者代表取締役　五代　友行
権利を争う旨の申述の終期　平成25年10月10日
平成25年10月11日　　松山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＫ05134
金額　514,500円
支払期日　平成25年10月10日
支払地　愛媛県松山市
支払場所　株式会社伊予銀行松山駅前支店
振出日　平成25年５月24日
振出地　愛媛県伊予郡松前町
振出人　トータスエンジニアリング株式会社　代表取締役　一宮　捷宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５０６号
栃木県小山市大字外城上台222番地２、再生手続開始決定時の住所栃木県小山市大字神鳥谷301番地１
債務者　株式会社池田綿業
代表者代表取締役　池田　公行
１　決定年月日時　平成25年10月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増子　孝徳
４　破産債権の届出期間　平成25年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第５５９号
宮城県宮城郡利府町加瀬字台城47番地２
債務者　有限会社ガレージエム
代表者取締役　水間　慶一
１　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
４　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時25分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５１１号
栃木県那須塩原市太夫塚５丁目221番地
債務者　有限会社鈴木住建
代表者代表取締役　鈴木　　信
１　決定年月日時　平成25年10月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
４　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前10時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４６６号
静岡県島田市新田町8550番地
債務者　有限会社味のれん
代表者取締役　石川　康弘
１　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野末　寿一
４　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８１０号
横浜市神奈川区栗田谷27番１―413号
債務者　株式会社食楽工房
特別代理人　坂本　智哉
１　決定年月日時　平成25年10月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野千彩子
４　破産債権の届出期間　平成25年11月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８７号
青森県十和田市大字伝法寺字大窪88番地16
債務者　有限会社高松運輸
代表者代表取締役　高渕　マヨ
１　決定年月日時　平成25年10月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後１時30分
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第３４２号
静岡県伊豆の国市長岡1093番地の５
債務者　株式会社ゆもとや旅館
代表者代表取締役　杉山　一義
１　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南條　　潤
４　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係